

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期連結 累計期間	第153期 第1四半期連結 累計期間	第152期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	23,733	27,179	100,935
経常利益 (百万円)	901	155	3,114
四半期（当期）純利益 (百万円)	419	124	1,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,621	△2,401	12,687
純資産額 (百万円)	118,162	120,132	123,232
総資産額 (百万円)	173,523	176,448	183,427
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	1.96	0.58	5.68
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.2	66.9	66.0

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、TransCanada Corporationの子会社であるTransCanada PipeLines Limitedの保有するCancarb Limited(以下、「カンカーブ社」という)の発行済株式の全て、およびTransCanada Corporationのグループ会社であるTransCanada Energy Ltd.が所有する排熱処理設備(以下、「本資産」という)を取得することについて決議したとともに、同日付でTransCanada Pipelines Limitedと株式譲渡契約を締結し、TransCanada Energy Ltd.と資産譲渡契約を締結した。

本株式譲渡契約に基づき、平成26年4月15日付でカンカーブ社の株式を取得し、連結子会社とした。また、本資産譲渡契約に基づき、同日付でTransCanada Energy Ltd.が所有する本資産を取得した。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

当社は、上記カンカーブ社株式および本資産取得に係る支払資金の調達方法として、平成26年3月17日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と180億円を借入枠とするコミットメント・タームローン契約(契約期間 平成26年3月17日から平成27年3月9日)を締結した。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)における世界経済は、堅調な米国経済や欧州景気の持ち直し、以前に比べ幾分低調ではあるが安定した成長が続く中国経済などの影響を受け、緩やかな回復基調をたどった。また、わが国経済も、円高の修正に加え、消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響による個人消費が好調であり、企業の生産活動も好調に推移するなど、内需をけん引役に景気は回復傾向が持続した。

このような状況のなか、当社グループの3カ年中期経営計画「T-2015」の2年目にあたる当期においては、引き続きコスト競争力の強化、海外事業の拡大、研究開発の促進に取り組んでいく。海外事業の拡大では、その一手として、カナダのカーボンブラックメーカーを買収し、当社グループの連結子会社とした。今後、収益面、技術面の双方におけるシナジー効果が期待される。また、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野では需要の回復基調が続き、その他の分野でも概ね緩やかな回復傾向が見られた。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比14.5%増の271億7千9百万円となった。損益面においては、営業利益は前年同期比93.7%増の6億2千1百万円となったが、営業外費用において為替差損等を計上したため経常利益は前年同期比82.8%減の1億5千5百万円となり、四半期純利益は前年同期比70.3%減の1億2千4百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

国内においては、消費税率引上げ前の駆け込み需要により自動車およびタイヤ生産が増加したことに伴い、カーボンブラック需要も堅調に推移した。また、国内およびタイヤ市場への安価な中国製品の流入は依然続いているものの、欧米を中心とした緩やかな景気回復の影響を受け、販売数量は前年同期比で増加した。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比15.8%増の119億8千1百万円となり、営業利益も操業度の向上により前年同期比30.8%増の4億2千4百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は前年同期並みの水準で推移し、対面業界である電炉鋼の生産においても同様に推移したが、販売数量は前年同期比増となった。この結果、円安効果も受け、黒鉛電極の売上高は前年同期比9.6%増の81億6千万円となった。

ファインカーボン

半導体用は、国内では回復に若干の遅れが見られたものの、海外では好調であったことから全体としては回復基調で推移した。太陽電池用は、顧客の在庫調整に目処が立ったことから回復への期待感が持てるようになり、LED用は、一般照明需要が好調に推移した。また、一般産業用も昨年来の堅調さが継続した。この結果、ファインカーボンの売上高は前年同期比25.4%増の34億3千8百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比13.9%増の115億9千8百万円となり、営業利益は前年同期比58.7%増の3億9千2百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主要な需要先である情報技術関連業界では、一部に回復の兆しが見られたが設備投資への姿勢は慎重で、主力製品である工業炉の売上高は、前年同期比若干の増加となった。発熱体その他製品の売上高は、国内ガラス関連業界の需要は低調に推移したものの、中国における需要の回復に支えられ、前年同期比微増となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比9.0%増の11億5千2百万円となり、営業利益は前年同期比64.8%増の1億5千2百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械向けは、鉱山機械用途の不振が継続しているもののインフラ整備用途で徐々に回復しており、需要は増加した。これに加え農業機械向けで北米向けトラクター用途の需要が伸長し、摩擦材の売上高は前年同期比9.9%増の20億7千7百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高はリチウムイオン二次電池用負極材の販売が増加したことにより前年同期比44.5%増の3億6千9百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比14.0%増の24億4千7百万円となったが、損益面においては2千9百万円の営業損失（前年同期は5千1百万円の営業損失）となった。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

昨年からスタートしている新3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%を数値目標として取り組むとともに、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深堀りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」、「卓越した競争優位性を確立」、「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T-2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとする。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

- （a） 前述②（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。
- （b） 前述②（b）の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

（注）当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成20年2月13日開催の当社取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」という。）を決定し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を更新した。

しかしながら、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する整備が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されるようになった。

このような状況を踏まえ、今後の本プランの取り扱いについて社内慎重に検討してきたが、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、本プランを終了し継続しないことを決議した。当社は、今後とも企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に全力で取り組んでいく。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億4千8百万円である。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年5月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,432,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,352,000	211,352	—
単元未満株式	普通株式 2,159,104	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,352	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,432,000	—	11,432,000	5.08
計	—	11,432,000	—	11,432,000	5.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,048	14,849
受取手形及び売掛金	30,075	29,143
商品及び製品	14,589	13,300
仕掛品	15,666	14,869
原材料及び貯蔵品	11,251	11,631
繰延税金資産	982	963
その他	2,624	2,606
貸倒引当金	△253	△353
流動資産合計	90,984	87,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,548	16,306
機械装置及び運搬具（純額）	25,258	24,019
炉（純額）	1,355	1,271
土地	7,143	7,120
建設仮勘定	10,614	10,716
その他（純額）	1,064	1,052
有形固定資産合計	61,985	60,487
無形固定資産		
ソフトウェア	417	406
その他	46	64
無形固定資産合計	464	470
投資その他の資産		
投資有価証券	27,939	25,430
繰延税金資産	346	331
その他	1,764	2,896
貸倒引当金	△57	△179
投資その他の資産合計	29,994	28,479
固定資産合計	92,443	89,437
資産合計	183,427	176,448

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年12月31日)当第1四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,704	10,146
電子記録債務	1,474	1,928
短期借入金	19,267	20,630
1年内返済予定の長期借入金	1,450	5
未払法人税等	910	207
未払消費税等	271	—
未払費用	1,350	1,063
賞与引当金	163	604
繰延税金負債	—	0
その他	4,792	3,843
流動負債合計	42,385	38,430
固定負債		
長期借入金	5,044	6,465
繰延税金負債	6,627	5,570
退職給付引当金	3,708	3,668
役員退職慰労引当金	130	111
執行役員等退職慰労引当金	34	25
環境安全対策引当金	557	481
その他	1,706	1,561
固定負債合計	17,809	17,885
負債合計	60,195	56,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,014	75,498
自己株式	△7,146	△7,147
株主資本合計	106,807	106,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,715	9,122
繰延ヘッジ損益	—	11
為替換算調整勘定	3,578	2,688
その他の包括利益累計額合計	14,294	11,821
少数株主持分	2,131	2,020
純資産合計	123,232	120,132
負債純資産合計	183,427	176,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	23,733	27,179
売上原価	20,176	23,236
売上総利益	3,556	3,942
販売費及び一般管理費	3,235	3,321
営業利益	320	621
営業外収益		
受取利息	19	16
受取配当金	53	60
受取賃貸料	71	75
持分法による投資利益	35	95
為替差益	600	-
その他	101	120
営業外収益合計	881	368
営業外費用		
支払利息	162	170
為替差損	-	273
貸倒引当金繰入額	-	203
その他	137	187
営業外費用合計	300	834
経常利益	901	155
特別損失		
減損損失	※1 14	※1 14
特別損失合計	14	14
税金等調整前四半期純利益	887	141
法人税、住民税及び事業税	588	214
法人税等調整額	△59	△170
法人税等合計	528	44
少数株主損益調整前四半期純利益	358	96
少数株主損失(△)	△60	△27
四半期純利益	419	124

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	358	96
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,626	△1,591
繰延ヘッジ損益	2	11
為替換算調整勘定	2,533	△824
持分法適用会社に対する持分相当額	100	△93
その他の包括利益合計	5,263	△2,498
四半期包括利益	5,621	△2,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,364	△2,348
少数株主に係る四半期包括利益	257	△53

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になる。

この税率変更により、繰延税金負債の純額および法人税等調整額がそれぞれ18百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	304 (2,885千円ドル)	銀行借入金

当第1四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

該当事項なし。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	2,044百万円	1,943百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年 12月31日	平成26年 3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,343	10,185	1,057	21,586	2,146	23,733	—	23,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	13	98	123	—	123	△123	—
計	10,356	10,198	1,155	21,710	2,146	23,857	△123	23,733
セグメント利益又は損失 (△)	324	247	92	664	△51	612	△291	320

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△285百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,981	11,598	1,152	24,732	2,447	27,179	—	27,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	19	95	131	—	131	△131	—
計	11,998	11,617	1,247	24,863	2,447	27,310	△131	27,179
セグメント利益又は損失 (△)	424	392	152	969	△29	940	△318	621

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△318百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△323百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円96銭	0円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	419	124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	419	124
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,547	213,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、TransCanada Corporationの子会社であるTransCanada PipeLines Limitedの保有するCancarb Limited(以下、「カンカーブ社」という)の発行済株式の全て、およびTransCanada Corporationのグループ会社であるTransCanada Energy Ltd. が所有する排熱処理設備(以下、「本資産」という)を取得することについて決議したとともに、同日付でTransCanada Pipelines Limitedと株式譲渡契約を締結し、TransCanada Energy Ltd. と資産譲渡契約を締結した。

本株式譲渡契約に基づき、平成26年4月15日付でカンカーブ社の株式を以下のとおり取得し、連結子会社とした。また、本資産譲渡契約に基づき、同日付でTransCanada Energy Ltd. が所有する本資産を以下のとおり取得した。

1. 株式取得および本資産取得の目的

当社は、カーボンブラック事業を中長期の戦略的成長分野と位置付けており、既にファーンেসブラックの分野においては、リーディングカンパニーとして、日本国内はもとより、中国、タイを中心とするアジア地域においてその地位を築いてきている。今後、カンカーブ社と協働していくことでグローバルなカーボンブラック市場におけるプレゼンスをさらに向上させ、成長を加速させることを目的としている。また、天然ガスを主原料とするサーマルブラック分野へ進出することは、当社グループの製品ポートフォリオおよび技術基盤の拡大、ならびにこれらを通じた収益の安定化およびコスト競争力の強化に資すると考えている。

なお、本資産の取得についてはカンカーブ社の事業設備と一体で運営される排熱処理設備であるため、カンカーブ社の取得にともない付帯して取得するものである。

2. 株式取得および本資産取得の相手会社の名称

(1) 株式取得の相手会社の名称

TransCanada PipeLines Limited

(2) 本資産取得の相手会社の名称

TransCanada Energy Ltd.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称 : Cancarb Limited

(2) 事業内容 : サーマルブラックの開発、製造、販売、その他

(3) 規模 : 資本金426,182カナダドル(2013年末)

4. 本資産の内容および取得価額

(1) 名称 : 排熱処理設備

(2) 用途 : サーマル法によるカーボンブラック製造時に生じる排熱を利用した発電とMedicine Hat市への売電

(3) 取得価額 : 15百万カナダドル (1,399百万円)

5. 株式取得の時期

平成26年4月15日

6. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

(1) 取得株式数 : 12株

(2) 取得価額 : Cancarb Limitedの普通株式(運転資金を含む) 182百万カナダドル (17,059百万円)
アドバイザリー費用等(概算額) 380百万円

(3) 取得後の持分比率 : 100%

7. 支払資金の調達方法

金融機関からの借入金

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更織 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月15日付でCancarb Limitedの株式を取得し連結子会社としたとともに、同日付でTransCanada Energy Ltd. が所有する排熱処理設備を取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。